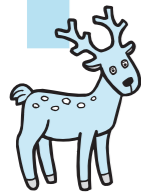


大切な農作物を守るために

みんなで獣害対策!



農家の皆さんには、日ごろから獣害対策に熱心に取り組んでいただいております。今回は、平成23年度から地元集落の皆さんで恒久金網柵を設置した、山農家組合の方にお話をお聞きしました。

INTERVIEW

山農家組合 組合長
あかさか みのる
赤坂 稔 さん



山農家組合の皆さん（赤坂組合長：右から5人目）

Q 平成23、24年度と恒久金網柵を地元の皆さんで設置して、良かった点はありますか？

設置したところでは、イノシシの侵入が減りました。また、シカの被害もなくなり、敦賀の伝統野菜であるマナが栽培できました。

設置に参加した人は70歳以上が多かったけれど、熟年パワーでやり遂げました。また、参加した人それぞれが経験を生かして、いい獣害防止柵ができ上がりました。コミュニケーションもばっちり取れて、団結することができました。

Q 逆に苦勞した点はありますか？

とっても重労働でした。それと、設置は受益者が中心になってしまいます。地域内全体の合意形成が必要だと感じました。地域みんなの合意を拡大していき、地区全体で取り組んでいきたいです。

また、国の補助のため、手続きに時間がかかると思うのですが、できるだけ早く設置できるようにしてほしいです。

Q 有害鳥獣対策、これからは？

まずは、今までどおり、捕獲檻・わななどでの捕獲や餌付けになるような不要な果樹木の伐採、サルやカラスの追い払いをしていきます。また、恒久金網柵が未設置の部分を開いていき、維持管理によって、被害を少なくさせていきたいです。その他にも、恒久金網柵をしても入ってくるサルへの対策や、市道・用水路など金網柵で囲えない部分に対する対応が必要ですね。

このような獣害対策を地区全体でしっかり行い、集落営農展開への足掛かりとしていきたいです。



恒久金網柵設置の様子

獣害対策には
“団結”が
必要なんだね!

※恒久金網柵は、国庫補助金を活用して設置することが可能です。来年度の要望調査を、8月から9月中に農家組合長あてに送付します。各集落でご検討ください。詳しくは、農林水産振興課 有害鳥獣対策室までお問い合わせください。

市は今年度、**農作物有害獣被害対策集落支援事業**を実施します。

市では、今年、市内の山ぎわ集落に対して、鳥獣害の内容や被害対策の現状を調査します。集落ごとの地図に獣害情報を整理して、今後の被害対策につなげていきたいと考えています。

調査は、①侵入防止柵・檻わなの設置・管理状況調査、②集落に餌付けするようなものはないかの誘引物調査、③有害獣の出没、食べ跡、ふんなどによる出没調査を行います。

結果については皆さんに報告し、対策を行う手がかりとして活用していきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします

問合せ先 農林水産振興課 有害鳥獣対策室 ☎ 22-8196

COLOR

～敦賀を色彩で歩こう～

今年の花火大会は「COLORS」敦賀を色彩で歩こう」をテーマに、敦賀の豊かな自然と美しい海、歴史ある街並みを鮮やかな花火で表現します。気比の松原を舞台に、敦賀を色彩で歩く旅をしましょう！

花換まつり1000年を記念して縁結びの桜が夜空を彩ります。また、銀河鉄道に乗って宇宙を旅するロマンチックな花火も打ち上げられます！

ファイナールは、空一面が金と銀に染まる感動の「光のファイヤーアート」です。私たちの住む街「敦賀」が花火でどう表現されるのか、お楽しみに！



メッセージ花火募集!

家族・友人・恋人への日ごろの気持ち、結婚のお祝い、子どもの誕生お祝い等「誰かに伝えたいメッセージ」を募集して、メッセージのアナウンスと共に花火を打上げます。

★募集枠 10組

(申込多数の場合は抽選)

★受付期間 7月31日(水)まで

★参加費 10,000円

★申込方法

①敦賀観光協会のホームページにある申込書に住所、氏名、メッセージ内容、電話番号等を記載しFAX、メール、郵送にて受付

②参加費の納入をもって本受付

★参加費の納入方法

次のいずれかでお願います。

①金融機関で振込用紙に必要事項を記入し振込(振込手数料は各自負担)

②敦賀観光協会にて現金書留で送付

③敦賀観光協会に直接持参

※申込みは1人1メッセージ

※市民以外(市外・県外者)も申込みできます。

※商業目的のメッセージは不可

★メッセージ花火の参加者氏名およびメッセージは新聞広告等に掲載します。(匿名、非掲載も可)

とうろうの販売について

【販売場所】
松原公園
松原駐車場
当日の混雑を避けるため今年も事前販売を行います。

【事前販売】

8月15日(木) 10時～16時

松原公園販売所(松原小学校横) ※寺院でお求めの「とうろう引き換え券」との交換についても、8月15日(木)から行います。



※今年もA席に市民観覧席を設けます。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ
申込先

(一社)
敦賀観光協会事務局

〒914-0051 敦賀市本町2丁目1-20
☎ 22-8167 FAX 22-8197 info@turuga.org